

「情報銀行認定」に関する説明会の開催

総務省と経済産業省は、2018 年 6 月に、いわゆる「情報銀行」に求められる「情報信託機能」に関し、民間団体等による任意の認定制度のあり方について「情報信託機能の認定に係る指針 ver1.0」（※）をまとめ、公表いたしました。この指針に基づき、「一般社団法人 日本 IT 団体連盟」（東京都千代田区、代表理事 兼 会長：川邊 健太郎）が、「情報銀行」を申請する事業者を審査・認定する事業を開始することを受け、日本 IT 団体連盟、総務省が共催で、以下のとおり「情報銀行」の認定に関する説明会を事業者向けに開催いたします。

※http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin01_02000250.html

○ 日時

平成 30 年 10 月 19 日（金）10:30～12:00（受付開始：10 時 00 分）

○ 場所

総務省地下 2 階講堂

○ 内容（予定）

1. 来賓挨拶 （「情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会」主査 矢戸 常寿（東京大学大学院教授））
2. 「情報信託機能の認定に係る指針 ver1.0」のとりまとめに関する説明 （総務省 飯倉主税）
3. 情報銀行推進委員会の役割「認定事業／普及啓発活動」に関する説明 （日本 IT 団体連盟 情報銀行推進委員会委員長 井上貴雄）

○ 説明会参加の申し込みについて

参加をご希望の方は、以下 URL にアクセスの上、平成 30 年 10 月 12 日（金）までに事前に申し込みをお願いします。申し込み先着順で定員になり次第締め切らせて頂きます（定員 100 名）。

（お申込 URL）<https://www.itrenmei.jp/registration/>

○ 留意事項

参加に当たっては、次の留意事項をお守り下さい。お守りいただけない場合は、退席していただくことがあります。

1. 携帯電話、PHS 等については、電源を切るか呼び出し音を消音して下さい。
2. 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようお願いします。
3. 説明会中の撮影、録音は、特に認められた場合を除き、行わないで下さい。（カメラ撮影を希望される場合は、事前に事務局までご連絡下さい。）
4. 可能な限り、開始 5 分前までに入室願います。
5. 説明会の進行を妨げると認められる行為は行わないようご注意下さい。
6. その他、事務局の指示に従うようお願いします。

【連絡先】

<「情報銀行」に関する総務省での検討に関する問合せ>

総務省情報流通行政局情報通信政策課

担 当：荒井課長補佐、和田主査、永田官

電 話：03-5253-5481（直通）

FAX：03-5253-5721

<説明会ご出席に関するお問い合わせ>

日本 IT 団体連盟情報銀行認定事務局

メールアドレス：pdbank_info@itrenmei.jp